

高圧および特別高圧の燃料費等調整の見直しについて

当社は、高圧および特別高圧の燃料費等調整^{※1}について、2026年4月から見直しを行うことといたします。

高圧および特別高圧の燃料費等調整においては、2023年4月から市場価格調整^{※2}を導入しておりますが、市場の動向を電気料金に反映させる時期および期間を使用する期間に近づけることで、より実態にあった調整となるよう、市場価格調整における平均市場価格の算定期間を見直しいたします。

また、あわせて当社の最新の電源調達状況などを踏まえ、燃料費等調整のうち燃料費調整および市場価格調整の算定諸元を見直しいたします。これに伴い、高圧および特別高圧の電力量料金単価についても変更いたしますが、見直し後において平均燃料価格および平均市場価格が基準となる水準と同じ場合は、お客さまのご負担は変わりません。

なお、ご家庭などの低圧のお客さまについては、市場価格調整を導入していないため、今回の見直しの対象にはなりません。

※1 原油・LNG・石炭の燃料価格や卸電力市場における市場価格の変動を、毎月の電気料金に自動で反映する仕組み。燃料費調整、離島ユニバーサルサービス調整および市場価格調整によって算定された燃料費等調整単価に毎月のご使用電力量を乗じた燃料費等調整額を電力量料金に加算または差し引きするもの。

※2 日本卸電力取引市場におけるスポット市場の価格変動を電気料金に反映する仕組みであり、2023年4月より高圧および特別高圧の電気料金に導入している。

具体的な見直しの内容は以下の3点です。

1. 市場価格調整における平均市場価格の算定期間について

現在、当該月の5カ月前からの3カ月平均の市場価格に基づき、市場価格調整単価を算定しておりますが、市場の動向をより速やかに反映させるため、前々月の21日から前月20日までの1カ月平均の市場価格に基づき、市場価格調整単価を算定することといたします。

2. 燃料費調整・市場価格調整における算定諸元について

当社の電源調達および販売電力量の最新動向を反映するため、燃料費調整単価および市場価格調整単価における算定諸元を、前回（2024年4月の見直し内容）から見直しいたします。

3. 電力量料金単価について

燃料費調整および市場価格調整における算定諸元である基準燃料価格および基準市場価格を見直すことから、電力量料金単価をあわせて変更いたします。なお、平均燃料価格および平均市場価格が基準となる水準と同じ場合は、お客さまのご負担は変わりません。

以上

（別紙）高圧および特別高圧の燃料費等調整の見直し概要